

デジタル化を検討中の中小企業者の皆様へ

2022年度版

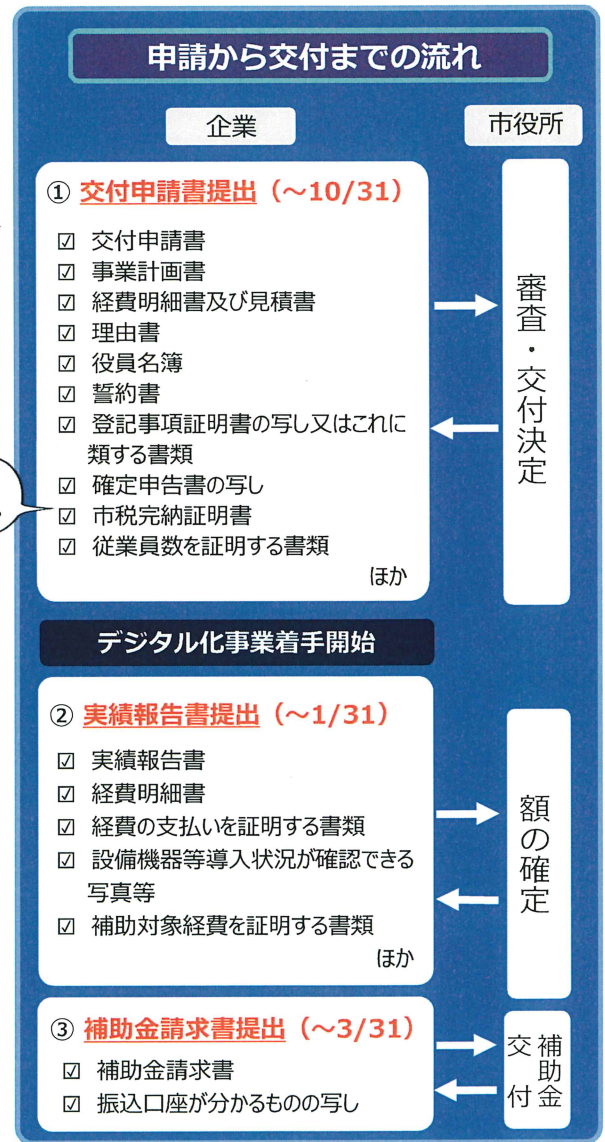
# 豊田市デジタル化支援補助金

豊田市内の、製造業、建設業、運輸業を営む中小企業者の皆様が、生産性の向上、電子商取引やキャッシュレス決済などの、デジタル技術を導入するにあたり、その費用の一部を補助します。

【交付申請受付期間】  
4月1日(金)～  
10月31日(月)  
※予算状況により変更有

<b>対象者</b>	<b>市内に本社を置く中小企業者</b> (製造業・建設業・運輸業に限る)															
<b>対象事業</b>	<p>①生産性の向上に係る取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>デジタル化された製造設備、情報システム、人員管理システム、在庫管理システム、遠隔業務支援システム、ウェブ会議システム、ネットワークセキュリティ (UTM等)、ソフトウェア等の導入を行うもの</li> </ul> <p>②非接触型サービス等の導入に係る取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>電子商取引、キャッシュレス決済等の非接触型の商取引を推進するもの</li> </ul>															
<b>対象経費</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>機械装置の導入又はシステム構築</li> <li>設備機器等の購入</li> <li>業務プロセス・業務環境を改善するためのソフトウェアの開発、導入等</li> <li>ネットワークセキュリティの導入、強化</li> <li>電子商取引の導入</li> <li>導入コンサルティング等の経費</li> </ul> <p>※いずれも、原則、市内に本社又は事務所を有する事業者との取引に限る。一部例外有。</p>															
<b>補助金額</b>	<p>対象経費の <b>1/2</b></p> <table border="1"> <tr> <td>(上限額)</td> <td>5人以下</td> <td>100万円</td> </tr> <tr> <td>市内事業所の従業員数に</td> <td>6～10人</td> <td>200万円</td> </tr> <tr> <td>従って</td> <td>11～15人</td> <td>300万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>16～20人</td> <td>400万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>21人以上</td> <td>500万円</td> </tr> </table>	(上限額)	5人以下	100万円	市内事業所の従業員数に	6～10人	200万円	従って	11～15人	300万円		16～20人	400万円		21人以上	500万円
(上限額)	5人以下	100万円														
市内事業所の従業員数に	6～10人	200万円														
従って	11～15人	300万円														
	16～20人	400万円														
	21人以上	500万円														

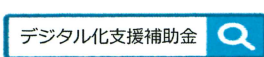
事業着手前に申請ください。



- 申請にあたっては、必ず**手続要領**をご確認ください。
- 制度の詳細確認、手続要領・申請書(様式)のダウンロードは、QRコードから「**豊田市デジタル化支援補助金**」のウェブページをご確認ください。

※パソコンから確認をされる方は、豊田市公式ホームページのサイト内検索から、「豊田市デジタル化支援補助金」と検索してください。

■豊田市公式ホームページ  
<http://www.city.toyota.aichi.jp/index.html>



# 豊田市デジタル化支援補助金

令和4年度から新たに以下の要件を全て満たす「特例条件」に該当する場合の特例措置が追加されました。

- 要件①：豊田市DX推進プラットフォーム規約に定める会員
- 要件②：とよたイノベーションセンターが発行する確認書の発行を受けた者（申請時に提出必須）

## 上限額の特例

補助金の上限額が変更になります (最大500万円は変わりません)	特例条件なし	特例条件あり
5人以下	100万円	→ 200万円
6～10人	200万円	→ 400万円
11～15人	300万円	→ 500万円
16～20人	400万円	→ 500万円
21人以上	500万円	→ 500万円

## 申請回数の特例

年度ごとに1回の申請が可能になります。ただし、通算2回目の申請の上限額は、1回目の申請におけるデジタル化支援補助金額の受給額を減じた額となります（※）

## 申請受付期間の変更

交付申請書の受付期間が変更されます  
(短くなるのでご注意ください)

【特例条件時の  
交付申請受付期間】  
4月1日(金)～  
9月30日(金)  
※予算状況により変更有

※ 例：令和3年度に100万円のデジタル化支援補助金を受給した、従業員数10人の製造業を営む事業所が、令和4年度に特例条件に該当し、2回目のデジタル化支援補助金交付申請をするケース

(補助金上限額：400万円) - (1回目申請の受給額：100万円) = 300万円  
→ 2回目のデジタル化支援補助金の上限額は、300万円となります

## 【豊田市DX推進プラットフォームとは】

- とよたイノベーションセンターが提供する、「DX推進による地域産業活性化」を実現するためのプラットフォーム（会員制）のことです。デジタルに関する主な課題である人手不足・時間不足・資金不足を解消し、生産性向上や競争力強化を目指す、令和4年度からの新たな取組となります。

● デジタル化支援補助金についての簡易なご質問は、いつでも質問できて便利な、AIチャットボットをご活用ください！

→ 市HP又は右部にあるQRコードからご利用いただけます

豊田市の  
AIチャットボットに  
質問する！  
いつでも・どこでもお問合せに対応します



2022年度 豊田市デジタル化支援補助金

豊田市役所 産業部 産業労働課 (〒471-8501 豊田市西町3丁目60番地 豊田市役所西庁舎7階)  
電話 0565-34-6774 FAX 0565-35-4317 E-mail sangyou@city.toyota.aichi.jp

令和3年度3月11日 予告暫定版